

平成27年10月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成27年10月28日(水)

II. 開会及び閉会 開会 13時00分
閉会 14時04分

III. 出席委員	教 育 長	柴 崎 伸 次
	委 員	淵 本 晴 生
	委 員	水 野 勝 紀
	委 員	川 島 ゆ か
	委 員	片 山 工

IV. 会議出席者	職 名	氏 名
	教 育 次 長	近 成 昌 行
	総務学務課長	藪 井 慎 吾
	社会教育課長	入 江 章 雅
	総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
	総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 頑張る学校応援事業（行幸小学校の取組）について
- いじめに関する問題行動調査（10/19）について
- 県教育長と市町村教育長との意見交換会（10/8）について
- 都市教育長協議会（10/9）について
- 中国地区都市教育長定期総会（10/22）について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 水野 勝紀 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第 46 号議案、47 号議案については人事案件であることと、個人情報と
いうことで、非公開とすることを提案する。

全委員 < 異議なし >

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第 46 号議案 臨時職員の採用について

< 非公開 >

第 46 号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

5. その他

(1) 瀬戸内市立牛窓北幼稚園園舎簡易診断結果等について

藪井課長 (状況を説明)

近成次長 (今後の対応について説明)

片山委員 基本的には建て直すという選択がメインになるのか。

近成次長 牛窓北小学校の校舎の一部に使える場所があるか、あるいは、新たに小
学校の敷地のどこかへ建てられる場所があるかということ、合わせて検
討していかないといけないと思う。

片山委員 保護者の意向としては、まだこれというものは出ていないのか。

近成次長 建て直してほしいという意見もあるし、統合という意見もあるし、保護
者間でこれから何回か話をしていくということは聞いている。そういう機
会があれば、こちらも同席させていただくということを伝えている。

片山委員 できれば早急に対処していただきたいが。

近成次長 予算要求はさせていただいている。予算がつけば、詳細について検討し
たいと思う。

柴崎教育長 今まで統廃合の基準の人数というラインが生きていて、来年入りたいと
いう意向をもっているお子さんもいて、人数等の絡みも出てくるわけです

から、個人的には幼小連携教育ということからも、何とかして、その場でいさせてあげたいなというようには思う。それには経費の面と議会の関係がどういうふうに折り合いがつくかによると思う。

水野委員 今、何人在園しているのか。

藪井課長 全部で7人であるが、年長が3人なので、今年度3人出て、来年度は今のところ3人ぐらいは入る感じである。

水野委員 保育園の絡みがあるので何人入るかわからないですね。

藪井課長 12月が申込みの期限になるので、それが終わればはっきりすると思う。

近成次長 園のほうで来たいという要望を3人ぐらいからは聞いているようである。

水野委員 今、玉津幼稚園と裳掛幼稚園が休園となっているが、建物が結構古いのので、入りたいといってもすぐには使えないですよ。あれをいつまでもああいう空家のような状態で置いとくのもどうかと思う。休園になっているが、廃園にしたほうがいいのではないかと思う。空家はどんどん古くなるばかりで、玉津幼稚園はおそらく60年は経っていると思う。

近成次長 北幼稚園を新しくするにしても、今生れている子供の範囲では、多分5人を切らないと思うが、後々、北小学校がその新しく建てたものを使えるようなことも考えていかないと、いつ無くなるかわからないものにお金をかけるのは難しい話になる。北小学校については、特別支援学級の増築とか、部屋が足りない状態であるが、少しでも後々使えるような位置設定とかを考えていくべきだと思っている。

川島委員 保護者説明の時に、来年該当する子の保護者全員をよぶのか。

藪井課長 入園希望者は12月中旬に決まるので、その後またこういう話をする必要があるかなと思う。10月16日は、今、園児がいる保護者の方だけである。

(2) 瀬戸内市立図書館について

近成次長 今のところ工期的には若干遅れている。最初に打つ鋼管杭がオーダーで、資材引き合いが多いということで、つくるのに2か月ぐらいかかり、その間、何もできなかった。夏場の日が長い時期にいくらか遅れが解消されると思ったが、資材とかの段取りが思うようにできず、解消できなかった。そのため、工期延期をせざるを得ない状況になっている。何日延期するかについては今、精査中である。工期延期については議会の同意があるので、来月13日の総務文教委員会で報告させていただき、11月議会へ変更契約同意の議案を出すというながれで進めていきたいと考えている。2か月ぐらいは工期をのばさなければいけないのではないかと考えている。そのため、開館が2か月ぐら遅れるのではないかと考えている。今話題の杭が確実に支持層まで届いているのかということについては、基準をクリアして届いたということである。それから、杭の中心が設計に対してずれて

いないかということについても、すべてチェックし、入っていることを確認している。

6. 閉会 (14時04分閉会)